# 有料職業紹介事業許可申請の提出書類について

## 有料職業紹介事業許可申請書【様式第1号】

#### 有料職業紹介事業計画書【様式第2号】

▶ 申請にかかる職業紹介事業を行う事業所ごとに必要です。

## 届出制手数料届出書[様式第3号]及び手数料表

▶ 上限制手数料による場合は不要です。

#### 業務運営に関する規程

申請にかかる職業紹介事業を行う事業所ごとに必要です。

#### 定款のコピー

▶ 事業目的に「職業紹介事業」の記載があること。記載がない場合には定款のコピーに加え、株主総会・役員会等の意思決定機関の目的変更決議の議事録のコピーが必要です。

### 法人の登記事項証明書(履歴事項全部証明書)・・・・・・・法務局発行

▶ 事業目的に「職業紹介事業」と記載のあるものに限る。

**役員(監査役含む)全員の住民票**····市町村発行

#### 役員(監査役含む)全員の履歴書(自筆署名又は記名押印のあるもの)

- ▶ 職歴の最終記述に申請法人に在籍している旨記載してください。
- 賞罰については、罰なしの記載のある方に限ります。
- ➣ 写真の添付は問いません。

#### 個人情報適正管理規程

▶ 申請にかかる職業紹介事業を行う事業所ごとに必要。(事業所名を記載のこと)

#### 職業紹介責任者の住民票・・・・・・・市町村発行

申請事業所に在駐している役員が、職業紹介責任者を兼ねる場合は不要です。

#### 職業紹介責任者の履歴書(自筆署名又は記名押印のあるもの)

申請事業所に在駐している役員が、職業紹介責任者を兼ねる場合は不要です。

#### 職業紹介責任者講習会受講証のコピー

⇒ 許可予定日より5年以内に受講したものに限る。

#### 建物(事務所)にかかる不動産登記事項証明書(全部事項証明書(建物)):・・・・・・法務局発行

- ▶ 申請人(申請人が法人である場合には当該法人、個人である場合には当該個人)の所有物件ではない場合は、賃貸借(使用貸借)契約書のコピー。
- ▶ 建物名称、所在地、階数等の記載があること。
- ▶ 使用目的が事業、事務所用となっていること。
- ▶ 専用使用できる面積の記載があること。(20 ㎡以上であること)
- ▶ 貸借使用期間が更新事項を含み継続使用が可能であること。

#### 直近の事業年度にかかる「損益計算書」及び「貸借対照表」並びに「株主資本等変動計算書」のコピー

→ 税務申告に使用したもの。

## 直近の事業年度にかかる法人税の納税申告所(確定)のコピー

- 「別表 1」(税務署の受付印のあるもの)及び「別表 4」
- ▶ 個人にあっては、所得税の納税申告書第1表(税務署の受付印のあるもの)

## 直近の事業年度にかかる法人税の納税証明書(その2 所得金額用)·········· 税務署発行

▶ 個人にあっては、所得税の納税証明書(その2 所得金額用)

#### 申請手数料

- ▶ 政府収入印紙:5万円+1万8千円×(職業紹介事業を行う事業所の数-1)
- ▶ 収入印紙は糊付け貼付しないこと。

## 登録免許税9万円(納付書)領収書

▶ 日本銀行、日本銀行歳入代理店、高松税務署で納付し、申請書には糊付けせずに提出してください。

この他にも確認のため追加資料を求める場合があります。

#### 提出部数について

原本1部(厚生労働省進達用)、写し2部(香川労働局用と申請者用)を提出してください。

職業紹介事業の許可は2ヶ月程度要します。申請は余裕をもってお願いします。

申請・届出に当たっての不明な点は、下記までお問い合わせください。

無料職業紹介事業の許可・届出に関する提出書類については別途お問い合わせください。

香川労働局職業安定課 需給調整事業担当 TEL:087-811-8922

FAX:087-811-8934